議会運営委員会 会議録

日 時 平成30年11月22日(木曜日) 午前10時開会,午後0時15分閉会

場 所 第3委員会室

- 日程
- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 協議事項
- (1) 平成31年第1回(3月) 定例会の日程(案) について
- (2) 平成30年第4回(12月) 定例会の運営について
 - ① 日程(案) について
 - ② 上程される議案等について
 - ③ 請願・陳情について
- (3)「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の要望について
- (4) 議会報告会における要望・提言等について
- (5) 予算特別委員会の審議方法等について
- (6) 常任委員会の委員の任期について
- (7) 行政相談について
- (8) その他
- 5 閉 会

出席委員(7名)

委員長 内田 卓男

副委員長 小坂 博

委 員 寺内 充

委 員 吉田 博史

委 員 篠塚 昌毅

委 員 平石 勝司

委 員 島岡 宏明

欠席委員(0名)

その他出席した者(2名)

議 長 海老原 一郎

副議長 福田 一夫

説明のため出席した者(3名)

副市長 五頭 英明

市長公室長 船沢 一郎

財政課長 佐藤 亨

事務局職員出席者(4名)

局 長 塚本 哲生

次 長 川上 勇二

係 長 宮崎 清司

主 査 寺嶋 克己

傍聴者(0名)

○内田委員長 おはようございます。師走に大変近くなりまして、皆さんこれからお忙 しいと思うんですが、12月定例会についての議会運営委員会を開会いたします。傍聴 は無いようですか。

(「はい」の声あり)

- **〇内田委員長** はい, 無いようでございます。初めに, 海老原議長の方から挨拶願います。
- ○海老原議長 皆さんおはようございます。急に寒くなりまして、土浦市は先々週あたりから非常にイベントが多くなりまして、そういった中で皆さんも12月定例会に向けて体調を崩さないようによろしくお願いいたします。今日はご案内の通り12月定例会についての議会運営委員会でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。
- **〇内田委員長** はい,ありがとうございました。それでは早速協議事項に入ります。協議事項(1)平成31年第1回(3月)定例会の日程(案)について協議を願います。それでは,執行部お願いします。
- 〇五頭副市長 おはようございます。資料のNo.1をご覧いただきたいと思います。平成 31年第1回 (3月) 定例会の日程 (案) でございます。3月5日の火曜日開会,3月19日火曜日閉会。会期 15日間でお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- ○内田委員長 ただ今の説明で何かございますか。

(発言者なし)

- ○内田委員長 私の方から、皆さん気がつかなかったと思うんですが、13日、中学校の卒業式、15日、幼稚園卒園式、19日、小学校卒業式、最終日ですね。絡むんですが、これについて協議しておかないとうまくないのかなという気がします。
- ○寺内委員 時間,変えていたからな。
- ○内田委員長 はい。まあ幼稚園は省いてもいいかなという気がするんですが、中学校、小学校については、今までですと午後1時にいたしましたよね。ただ、一中はだいぶ忙しいということがありまして、余裕を持って午後1時半というのもあると思うんですよね。その辺、皆さんご協議いただきたいと思うんですが。
- ○**寺内委員** いいんじゃないですか。通常通り午後1時半で。ねえ。そうすれば議員さん午前中に式の方に出られるでしょうから。
- ○内田委員長 他の委員はどうですか。
- ○五頭副市長 参考までに、中学校の卒業式は、9時から大体2時間で11時頃までかかるだろうと。それから、小学校の卒業式は、9時30分のスタート。やっぱり2時間ぐらいはかかるだろうと、そうすると、11時30分ぐらいまでかかるだろうと、ちなみに幼稚園は、9時30分から、こちらは短くて11時には終わるだろうと。そんな予定時間です。
- ○内田委員長 私の意見ですが、皆さん、中学校は人数が多いんですよね。呼名するでしょ。ねえ。多少、30分、早くとも、ちょっとかかると思うので、午後1時半というの

が, あれかなという。はい, どうぞ。

- ○篠塚委員 すいません、中学校の方は一般質問の最後の日になるんですが、通告の人数にもよると思うんですが、その辺の対応は臨機応変でということでしょうか。
- **○内田委員長** そういうことですね。よろしいですか。午後1時半でよろしいですか。 (「はい」の声あり)
- ○内田委員長 それでは午後1時半ということで決定いたします。
- ○寺内委員 19日の最終日は午後1時半でよろしいんですか。
- ○内田委員長 これも午後1時半でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○寺内委員 どっちも午後1時半ということですか。はい。
- **〇内田委員長** はい。次に移ります。日程については以上でございます。執行部から上程される議案の説明について・・・。

(「第4回定例会」の声あり)

○内田委員長 日程,あっ,3月のな。はい,はい。

(「12月の」の声あり)

- ○内田委員長 あっ、12月の定例会か。運営について、ご協議願います。ということなんだけど、何かあるのか。
- ○五頭副市長 日程です。
- ○内田委員長 はい, そうぞ。
- ○五頭副市長 はい。お手元の資料№2をご覧いただきたいと思います。平成30年第 4回, 12月定例会の日程でございます。12月4日火曜日開会, 12月18日の火曜 日閉会、会期15日間でございます。なお、全員協議会の開催をお願いしたいと思いま す。議会の初日12月4日開会日でございます。9時からお願いをしたいと思います。 案件につきましては、3ヵ年の事業実施計画、あるいは長期財政見通しの案件、それか ら公共施設跡地利活用、幼稚園が空いて公募で売却をかけましてそのご報告。それから 平成30年度の補助金等検討委員会の結果。更に新治地方広域事務組合。これは土浦と 石岡市とかすみがうら市で、新治地区のごみ処理を共同で処理を。この一部事務組合の 関係をちょっとご説明いたします。それから土浦港周辺の広域交流拠点ということで、 ラクスマリーナの脇にサイクリングステーションを建設しております。これの名称の件。 それから上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的な統合についてご説明をいたします。上 大津西小学校は2学年一緒に授業を行う状況ですので、早期に対応したいということで、 まず、とりあえず上大津西小学校の問題を解消したいということで、暫定的に、まず統 合関係、その辺を。それから、パブリックコメントの実施3件予定しております。これ につきましてご協議、ご報告をさせていただきたい。それから、現在の所、全員協議会 は開会初日だけと予定しておりますけれども、また何かご協議をお願いすることがござ いましたら開催をお願いすることがございますので、よろしくお願いいたします。
- ○内田委員長 人事案件は無いですね。
- ○五頭副市長 ございません。

- ○内田委員長 はい。皆さん何かございますか。
- ○吉田(博)委員 副市長、それ全協、1時間、9時から始まってさ、それだけの内容が 1時間で終わるのか。
- ○寺内委員 終わるのかってことか。
- **〇吉田(博)委員** ちょっと、質問とか、いろいろ議員からあったら、あまりにもボリュームあり過ぎないか、これ。
- ○五頭副市長 この中で3ヵ年、長期財政、毎年、お願いしています。それから公共施設跡地利活用というのは、第二幼稚園、大岩田幼稚園、都和幼稚園を公募かけましてですね、第二幼稚園と大岩田幼稚園は手が上がったのですが、都和幼稚園は上がっていない。その中で、第二幼稚園はこちらが示した、いわゆる希望価格がクリアされている。大岩田幼稚園については、こちらの希望価格よりは下がっています。ただ鑑定価格よりは高いです。というのは、鑑定価格より高く希望価格を出したものですから、その中間に入っている。ということで、これ鑑定価格をクリアしているということで、これは、この価格で売却したいということで、これは議決案件になるんですよ。希望価格を出しちゃったものですから、希望価格よりも低い価格でも処分をするということで議決案件になりますから。
- 〇吉田(博)委員 議会案件ということだよね。
- ○五頭副市長 はい。
- 〇吉田(博)委員 議会案件ということでしょ。
- ○五頭副市長 議会案件ですから、これをご説明しておきたい。それから補助金等検討委員会については、かなりのボリュームがありますけれども、ざっと。それから新治地方広域事務組合からの、これは離脱なんですが、新治時代に、その一部事務組合へ入って新治地区のごみ処理をやってきた経緯がございます。それを土浦市と合併してからも継承していたわけです。これの協定が31年度末で切れるんですね。一応、償還も終わって切れる。ところがですね、土浦市は、その31年度末に間に合うように、西根の清掃センターの整備をしてきた。ですから新治分を受け入れても何の問題も無い。ところが石岡市、かすみがうら市は、小美玉市、茨城町と、今度はこっちで共同処理をしようということで処理場を造っている。これが32年末にならないと出来ないんです。ですから施設そのものは1年間、石岡市とかすみがうら市は使っていかざるを得ない、こういう状況にある。土浦市だけが離脱をする。1年早く。こういう関係がございます。その辺のご報告をさせていただきます。
- ○内田委員長 結局離脱するの,31年に。
- ○五頭副市長 31年に入っている理由がありませんので、そういう方向で、既に2市とは協議しています。ただ解体費用は、元々3市で持分に合わせて利用割合に応じて負担しましょうという約束になっていますので、1年遅れても負担はせざるを得ないと。
- 〇内田委員長 そういうことだな。
- **○五頭副市長** はい。先行きは財産の問題もあるんですよ。土地をどうするのだ。これも建っている場所が場所ですから、土地の価格としては、まあ、ほとんど無いような場

所ですし、まあ、かすみがうら市の地内ですから、この辺については、ちょっとうちの方も主張する話でもないのかなと思います。そういう問題もあります。それから土浦港の周辺のサイクリングステーションの部分については名称を募集しましたので、それによって名前を決めたい。選定してありますのでその辺のご報告をさせていただきたい。それから、上大津西小学校と菅谷小学校の統合につきましては、元々上大津地区西小、東小、菅谷小の3校を統合したらどうかという考え方があります。東小は児童数が伸びているんですけど、おおつ野の関係で。ただ西小と菅谷小は増えておりませんので。五中学区ではもう1校神立小学校があります。ところが、これ常磐線を挟んで、全然、学区が違います。元々の地理が違うのと、これ1校で成り立つだけの児童数がおりますので、ここも含めると、今度は過大規模の話になっちゃいますので、上大津地区の3校だけは統合するような方向で検討しているんですが、当面は、先ほど申しましたように、西小学校が2学年一緒の授業になっていますので、これを早期に解決しようということで、3校の統合にはまだ時間がかかるので、この2校だけを。西小と菅谷小の統合だけを先行して、暫定的に西小の問題を解決していきたいと。こういう方向でございます。

- ○寺内委員 そうすると西小の児童は菅谷小に行くということになるわけ。
- ○五頭副市長 はい。菅谷小は学校が結構大きいですよね。敷地も広いですし、西小の児童は菅谷小に行っていただくと。この統合も色々問題がありまして、学校の位置がですね、上大津地区から見ると東小学校は東の端の方にあります。西小学校は、これ西の端にあり、菅谷小学校は、今度は北の端にある。みんな端の方にあるものですから、既存の小学校を使うのに、ちょっといろいろ問題がある。本当はそれが一番経費的に安く済むのですけれど、中々、これ難しいのかなと。それで一番条件が良いのは菅谷小なんですね。一番後に出来た学校で敷地が広いんです。ところが、元々菅谷小学校というのは、上大津東小学校の分校ですから、この分校へみんなが統合するというのは、また、これ色々と。そういった問題は抱えているんですが、その全体の話はともかく、先の話しとして、とりあえず、当面、西小学校の課題だけは解決をしていきたいということで、保護者の方もそれを望んでいるので、その辺についてご説明をしたい。
- ○寺内委員 今聞いただけでも1時間じゃ間に合わないよ。
- ○五頭副市長 よろしくお願いいたします。
- **〇内田委員長** 万が一の時は議長の方で判断して下さい、時間調整。次に移ってよろしいですね。

(「はい」の声あり)

- ○内田委員長 それでは議案についてご説明願います。公室長。
- ○船沢市長公室長 おはようございます。恐れ入ります。議案概要の方の資料に基づきましてご説明の方、させていただければと存じます。表紙の方で、全部で、案件が28件ございまして、1ページ、2ページを見ていただけますでしょうか。こちらの方で全体概要をご説明させていただきます。まず1ページの1番上の方から、報告案件でございます。専決処分が5件ほどございまして、報告の30、31号につきましては補正予算の専決処分。これ、いずれも台風24号に関するものでございます。それから、32

から34号までにつきましてが、和解に関する報告でございます。続きまして議案でご ざいます。今回につきましては,条例が7件,それから下にいきまして補正予算が7件, 契約が4件ございます。契約につきましては,全て市民会館に関するものでございます。 2ページの方をお願いいたします。財産の譲渡が1件、それから指定管理が2件、市道 の認定等が2件となってございます。以上で28件の内訳となってございます。それで は資料に基づきまして内容につきまして説明の方、させていただきたいと存じます。3 ページの方をお願いいたします。専決処分の方からご報告の方、申し上げたいかと存じ ます。報告の第30号及び31号につきましては、全て台風24号による災害復旧にか かる経費につきまして、10月1日に専決処分をしたものでございます。中ほどの一般 会計歳入歳出予算をご覧下さい。歳入歳出とも6,026万2,000円を増額いたし まして、補正後の予算額につきまして512億4、130万9、000円といたしまし て、繰り返しになりますが10月1日に専決処分を行ったものでございます。一般会計 といたしましては、その下に、いろいろ表の方を載せさせていただきましたが、主なも のといたしまして, 水郷公園のポプラの倒木等を初め, 公園につきまして, いろいろ被 害の方ございました。その復旧に関するもの。それから,4ページの方をお願いいたし ます。4ページの中で特別会計という欄を設けてございますが、この中で、例えばです ね、紫ヶ丘の工業団地のポンプ場にモニュメントアーチというのがございました。これ につきましても、当日、パネルの方が飛散いたしまして、特に、それに関して物損の被 害とかはございませんでしたが,今後も,ちょっと被害が予想されますことから撤去を 行っているものでございます。続きまして和解が3件でございます。順次ご説明の方、 申し上げます。報告第32号につきましては、一番下の欄でございます。手野のれんこ んセンターで発生いたしました消防団車両による物損事故。5ページの方をお願い申し 上げます。報告第33号につきましては、佐野子、これ、具体的には、桜川沿いの道路で ございます柴沼醤油さんの反対あたりの場所になります。その場所におきます越境して いた桜の枝によります車両の物損事故でございます。それから報告第34号につきまし ては、木田余地内における公用車の物損事故。以上3件につきまして、それぞれの和解 につきまして専決処分を行いましたことから、ご報告を申し上げるものでございます。 ご説明につきましては以上でございます。

- **〇内田委員長** それでは、じゃあ、報告からいきますか。何かございますか。 (「無いでしょう」の声あり)
- **〇内田委員長** まあ、台風の関係だからね。あと、まあ、事故等の和解ですから。じゃあ、次にいきましょう。
- ○船沢市長公室長 恐れ入ります。それでは議案の条例の方からご説明をさせていただきます。ページが6ページからとなってございます。条例は全部で7件ございますので順次ご説明の方、申し上げたいと存じます。まず議案第81号 土浦市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正でございます。非常に長い名前でございますが、いわゆるマイナンバー条例というものでございます。こちらにつきましては、生

活保護法の改正に伴いまして進学準備給付の制度が創設されました。日本人の生活保護 世帯のマイナンバー利用につきましては、マイナンバー法で規制されておりますが、今 回につきましては外国人を対象としたものでございます。外国人の生活保護世帯につき ましては条例で規制されておりますことから、給付金の支給に関する事項を追加する改 正を行い、公布の日から施行するものでございます。表の中にございます通り改正前に つきましては、就労自立支援金の支給、これは今現在も条例の方で記されているもので ございます。改正後につきましては、その後ろに進学準備給付金の支給、これを追加す るものでございます。続きまして議案第82号 土浦市職員の給与に関する条例等の一 部改正につきましては、人事院勧告に基づくものでございまして、黒丸2つございます。 上の黒丸につきましては職員に関するもの。下の黒丸に関するものが市議会議員、それ から特別職の改正でございまして、それぞれ①②と、2つ項目を設けてございますが、 ①の部分につきましてが、今年の4月1日からの遡及適用、②につきましては平成31 年4月1日から施行するものでございます。続きまして、恐れ入ります、1ページ、お めくりいただけますでしょうか。 7ページになります。議案第83号 土浦市一般職の 任期付職員の採用に関する条例の一部改正でございます。こちらにつきましては、改正 の趣旨に記載させていただきました通り、今後想定されます行政課題の高度化、それか ら多様化に対応するため、専門的な知識経験等を有する任期付職員を採用するための規 定の追加でございまして、平成31年4月1日から施行するものでございます。続きま して議案第84号でございます。土浦市税条例の一部改正につきましては、地方税法の 改正に伴いまして、中小企業等経営強化法による固定資産税の特例が平成31年3月3 1日をもって廃止となりますことから、引用条項の条ズレを改正するものでございまし て、平成31年4月1日から施行するものでございます。尚、国におきましては、この 中に生産性向上特別措置法という文言が記載されてございますが、新たな法律に基づき まして固定資産税の特例というのを設けている状況でございます。新たな制度が発足し たことによりまして、旧制度を廃止するという内容でございます。続きまして議案第8 5号でございます。土浦市手数料条例の一部改正につきましては、建築基準法の改正に 伴います手数料の新設でございまして、公布の日から施行するものでございます。①と ②、上と下に2つございますが、1つ目の接道規制の適用除外、それから、2つ目でご ざいます架設興行場等の仮設建築物の設置期間の特例に関する許可申請手数料、これ、 いずれにつきましても手数料を設けるものでございます。2つ目の、特にですね、仮設 興行場につきましてはオリンピック等を見据えたものでございます。オリンピックプレ 大会がございますので,今までは仮設の許可が1年だったものを規制緩和で,おそらく オリンピックを見据えた形で、もう少し伸ばすような内容かと思います。条例につきま しては手数料に関するものでございます。続きまして8ページの方をお願いいたします。 議案第86号でございます。土浦市保育所条例の一部改正につきましては、公立保育所 の民間活力導入事業に伴いまして、都和保育所を民間事業者へ移管するため都和保育所 を削るもので、平成31年4月1日から施行するものでございます。条例といたしまし ては最後のものとなります。議案第87号 りんりんポート土浦条例の制定につきまし

ては、現在整備を進めてございます土浦港周辺の広域交流拠点の名称を公募によりまして、りんりんポートと定めたことにあたりまして、その設置及び管理条例を制定するものでございます。条例につきましては以上の7件でございます。

- ○内田委員長 はい、ありがとうございました。何か皆さんございますか。 (発言者なし)
- ○内田委員長 議案82号は議員の、これ、ちょっと説明して下さい。
- ○船沢市長公室長 承知しました。6ページの方をお願いいたします。黒丸のところの2つ目になります。議案第82号。この中では、まず1つ目でございます。平成30年、今年の4月1日からの遡及適用を考えてございますもの。それにつきましては平成30年12月の期末手当を0.05月引き上げるものでございます。それから2つ目でございます。平成31年4月1日から施行するものでございます。こちらにつきましては、6月と12月の期末手当が同じようになるように、こう、ならした形の配分というものでございます。説明につきましては以上でございます。
- ○内田委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○内田委員長 それとですね、皆さん何もなければいいですか。

(「はい」の声あり)

- ○内田委員長 議案第86号ですが、まあ、これ、一般論として、保育所・幼稚園等について、私、所管じゃないものだから、過去、数年前からね、民間へという傾向があるんですが、まあ、1年経過して、1年位のやつは問題があって当然だと思うのですが、3年とか4年経ったものについて何か特に気になるようなことがありますか。
- ○船沢市長公室長 特にですね、その3~4年経過したものにつきまして、特に大きな 意見というのは、担当課の方からは伺ってない状況でございます。
- ○内田委員長 大変結構です。続いてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○内田委員長 はい。
- ○篠塚委員 ひとつ,よろしいですか。
- ○内田委員長 はい, どうぞ。
- ○篠塚委員 今の民間活力の件なんですが、その他に民間活力を導入する保育所は、どうなっているんでしたっけ。まだ?
- ○内田委員長 都和の他,あるかと。
- ○篠塚委員 都和の他の計画はどうなっているんでしたっけ?
- ○五頭副市長 基本的には年次計画で全園やる予定です。
- 〇内田委員長 全部。
- ○五頭副市長 はい。
- ○篠塚委員 30年度は都和までという形ですかね。
- ○五頭副市長 都和はもう終わっています。
- ○篠塚委員 それを削除するわけですか。桜川保育所は、今度決まったんですか。

- ○五頭副市長 桜川保育所は決まりました。
- ○篠塚委員 それは、今度決まって運営してから、今度。
- ○五頭副市長 決まっていますけど、まだ公立が運営しています。
- ○篠塚委員 3月末までやって、その後に、今度、改正になる形ですか。
- ○船沢市長公室長 年次で進めさせていただく予定でございます。
- ○篠塚委員 分かりました。
- ○吉田(博)委員 そう一気にはいかないもんな。
- ○**篠塚委員** あと、もう一点。りんりんポート土浦条例の制定についてですけど、随分数字が細かく、金額が決まっているんですけれど、これは他でも、このような形で決まっている金額を当てはめた感じなんですか。
- **〇船沢市長公室長** こちらにつきましては都市公園条例なんかで、それぞれ料金が決まっていますので、それを準じた形で、そういうのを検討した上で設定したものでございます。
- ○**篠塚委員** 写真撮影とか、写真機1台いくらとかあるけど、これは貸し切りで撮影をするという意味じゃなくて、どういう意味なんですか。そこの所を使用して撮影に使うということなんですか。
- ○五頭副市長 いわゆる業で使う場合です。一般の方が撮りに来るのは、別に、料金は かかりません。
- ○篠塚委員 入れないように施設を閉鎖して借りるということも。
- ○五頭副市長 完全に閉鎖してということばかりではないと思いますけれど写真なんかの場合。ただ例えばプロのモデルを連れてきて、そこで写真を撮るとか、雑誌に載せる写真を撮るとか、いわゆる業として使う場合は有料ですということです。
- ○篠塚委員 分かりました。
- **〇内田委員長** ところで、このりんりんポート、所管はどこでしたっけ。
- ○船沢市長公室長 都市計画課になります。
- **〇内田委員長** 都市計画課,はい分かりました。よろしいですか。これについて。 (「はい」の声あり)
- ○内田委員長 はい。
- ○寺内委員 ちょっといいかな,一つ。
- ○内田委員長 はい, どうぞ。
- 〇寺内委員 例えば消費税が10%に上がった時には、大体、今、8%だから1、08 0円とかってなるんだけど、消費税が上がったら、その時点で、結局、使用料も少し上 げるわけ。
- ○船沢市長公室長 消費税が、今度、来年10月ですか、予定されていますので、それ に合わせた形で条例の方につきましても出させていただければというように考えてございます。
- ○寺内委員 一番最初はこれでやって、そんでまた練り直すということだね。
- ○船沢市長公室長 はい。

- ○寺内委員 了解,分かりました。
- 〇内田委員長 よろしいですね,

(「はい」の声あり)

○内田委員長 それでは議案の、じゃなくて、条例か。あ、予算か。お願いします。 ○船沢市長公室長 それでは資料の方、9ページをお願いいたします。補正予算につき まして7件ございます。平成30年土浦市の一般会計補正予算、それから特別会計とい たしまして、上段にございます通り国保、それから後期高齢、介護、下水道、農集、水道 の各会計補正予算でございます。下の段にございます一般会計補正予算につきましては、 歳入歳出とも3,656万5,000円を増額いたしまして,予算額につきまして51 2億7,787万4,000円とするものでございます。お隣の10ページの方をお願 いいたします。今回ですね、皆様、案件が非常に多いと感じられるかと思いますが、こ れにつきましては、ブロック塀関係、そちらが、非常に、案件が多い状況でございます。 備考欄をご覧いただきますとブロック塀という表現がたくさん出ているところでござい ます。こちらにつきましては皆様ご案内の通り大阪でのブロック塀の事故を踏まえまし て、市の施設のブロック塀の改修を行うにあたりまして、施設の改修工事、それから民 地との境界確認、それから建築基準法の適合判定を行うための経費について補正の方の 計上をさせていただくものでございます。ブロック塀以外の主なものにつきましてご説 明をさせていただきます。総務費の備考欄2段目になりますが、神立駅西口自転車駐車 場の解体工事費, さらに2つ下でございます。市議会議員選挙費の債務負担行為の設定 がございます。民生費といたしましては、民生費の中の備考欄1段目でございます。介 護サービスの利用者増による介護特会への繰出金の増。それから2つ下でございます。 障害者サービスの利用者増による日常生活用具給付金の増、更に2つ下でございます。 後期高齢者医療費の市町村負担金の精算に伴う増でございます。1ページおめくりをい ただきまして11ページの方お願い申し上げます。教育費につきましては備考欄で1段 目となります。市内の企業から新治学園義務教育学校への寄付による遊具の設置、それ から1つ下でございます。幼稚園費、土浦第二幼稚園、大岩田幼稚園の有償譲渡にかか る国庫補助の返還金にかかる償還金等がございます。公共施設跡地につきましては、先 ほど副市長から申し上げました通り、初日の全協の方で皆様にご案内をさせていただこ うかと思っておりますが、議会運営委員会の委員の皆様の方に予め、ちょっと概要の方 をご説明させていただければと存じます。本件につきましては、6月の全員協議会にお きまして廃園となりました3つの幼稚園,第二,大岩田,それから都和の3つでござい ます。この3つにつきまして公募型プロポーザルによる後処分について、ご報告を申し 上げました。公募の結果でございます。二園に応募の方がございました。第二と大岩田 でございます。応募者を申しますと、第二につきましてはもみじ幼稚園、それから大岩 田につきましては、日東エンジニアリングでございます。活用方法といたしましては、 もみじ幼稚園につきましては建物をそのまま使った幼稚園、それから日東エンジニアリ ングにつきましては福祉施設というふうに話を伺ってございます。いずれにいたしまし ても, 今の施設をそのまま残して活用ということを計るものでございます。譲渡価格,

これにつきましては、第二幼稚園につきましては約8、700万円、大岩田につきまし ては3,500万円でございます。本施設の処分に関しては,国からの補助事業でござ いますので一部国庫、国費の返還等が必要となりますことから今回補正予算をお願いす るものでございます。また、補正予算とは別に財産処分の議案もございますので、この 後、財産処分につきましてご説明を申し上げたいかと存じます。一般会計の歳出合計に 戻らせていただきます。歳出合計といたしまして、1億7、220万3、000円でご ざいますが、その下の段となってございます人件費の補正が毎年12月行われるところ でございます。人件費の補正につきましては1億1,287万円の減,人件費の繰出金 につきましても2,386万8,000円の減のため、歳出の合計につきましては3, 546万5,000円となるものでございます。下段につきましては特別会計となりま す。国保の特別会計につきましては、制度改正によりまして、今まで市で行っていた事 務が、今度、県の方に移管するにあたりまして、県と市とのオンラインシステムの改修 にかかる事業でございます。これにつきましては、10分の10の補助事業となってご ざいます。介護保険の特会につきましては、介護サービスの利用者増による各事業費の 増、農業集落配水事業につきましては、水道事業と合わせまして徴収業務を委託するに あたりまして,債務負担行為を設定するものでございます。その他といたしまして,当 初予算と人事異動によります実人件費と人事院勧告に係る人件費の増減でございます。 特別会計の歳出合計につきましては7,980万円でございますが,人件費の補正が2, 898万9,000円減のため歳出合計といたしまして5,081万1,000円とな るものでございます。補正予算のご説明につきましては以上でございます。

- ○内田委員長 はい、皆さんいかがですか。補正予算。
- 〇吉田(博)委員 公室長,これ,人件費の補正で,一般会計から1億の減額とあるけれども,もう少し詳しく説明してもらえる。
- ○船沢市長公室長 内訳をちょっとご説明させていただきますと、このうち人勧による ものが2,000万円でございます。
- 〇吉田(博)委員 2,000万。
- ○船沢市長公室長 その他につきましては人事異動等によるものでございます。あとは保育士さんで、今、産休・育休の方がいらっしゃいまして、その分も、たぶん、影響しているものがあるかと存じます。
- ○吉田(博)委員 あと人数的なものもあるのかな。職員数, それはない?
- ○船沢市長公室長 人数につきましては、ほぼ横ばいかと存じます。
- ○吉田(博)委員 横ばいか。人事院勧告で2,000万ぐらいか。
- ○船沢市長公室長 あと職員がですね、今、若返りという部分があるかと思います。
- ○内田委員長 給料が安くなっているということだね。
- ○五頭副市長 給料が半分ぐらいに減っちゃうんです。同じ一人が辞めて一人が入って くると半分ぐらいになっちゃうんで。
- ○吉田 (博) 委員 そうだな。
- ○**内田委員長** 高給取りが辞めて初任給との、その差額ということか。

- ○寺内委員 それで育休の場合はどのぐらいなの。6割ぐらい。給料。
- ○船沢市長公室長 1年間につきましては6割で、2年以降は無いような状況です。
- ○島岡委員 ブロック塀の建築基準法に適合というか、安全だとなった場合は、工事を やらなかったということですよね。やっているところもありますよね。
- **〇船沢市長公室長** 適合していないものについてのみ計上させていただきまして、適合しているものにつきましては実施はいたしません。
- ○島岡委員 今後もやらないと。
- ○船沢市長公室長 はい。
- ○**篠塚委員** 先ほどの大岩田幼稚園の件で3,500万円とありましたが,その査定価格と公募価格,あと日東エンジニアリングさんの福祉施設の実績等が分かったら教えて下さい。
- ○船沢市長公室長 この後、もしできましたら議案のところでご説明させていただいてもよろしいですか。
- ○篠塚委員 はい。
- ○内田委員長 他にございますか。
- **○吉田(博)委員** 1億の人件費削減というのは大きいな。来年も減るのかな。当初の 予算もあるだろうけれど、下手なネーミングライツよりもこの方が大きい。
- ○内田委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○内田委員長 じゃあ、私の方からね、副市長ね、あの、ちょっと一般論で申し訳ない んですが、水道の問題で、今、テレビ等で、ですね、要するに老朽管であるとか、施設 で、各地方自治体、また高齢化で人口が減っちゃって水道事業が持てなくなるよと、そ れに対して政府が、今後、それに対して対応していくというような時代に入ってきてし まった。その時に、過去、土浦市議会では、古沢共産党議員が水道会計をやっていた経 緯、その流れというかな、まあピントはずれだったんだけど、実はそういう流れなんだ けど、土浦市の水道会計というのは、ものすごくいいわけですよ、内容がね。そうする と貧乏なやつと将来合併なんて方向ね、こっちを救済するためになんていうね、そうい う時代になると、土浦市民は損しちゃうんだよな。本当の話し。ねえ。そういう意味で、 例えば、そこにある住宅に、ある、20億を超える金が、まあ、タンス預金もあるしね。 つくばの3分の1かな、借金はね。向こうは留保資金は公開していないというような、 つくばとの比較があるんですが、極端な話、土浦とつくばが合併されたら、これ、土浦 市民が一番損をしてしまうみたいな現状が起きるんですけれど。弱小でもっとひどいと ころもあると思うんです。こういうことに対して、市は今後どういうふうにね、まあ、 本来は一般質問でやるべきなんでしょうけど、まあ、もし、答えられる範囲内があった ら,ちょっと。テレビを見ながらこんなことを感じてたんですよ。

○五頭副市長 今の水道事業で、2つの話がありまして、1つは民間が水道事業をやれるかという議論。それから今やっている公営の水道を、今、委員長が言われたように合併させる。要するに小さいところを救済していくということですね。そういう話と、2

- つ、今、話しがありますけれども、確かに土浦の周辺を見ると、みんな苦しいですよ、水道。ですから、まだ、その合併の話は、具体の話しにはなっていませんけれども、国の指導、それから県の方も、極力合併をさせて水道事業の安定化を図りたいという考えがありますので、これ水道だけでなくて消防もそうなんです。
- ○内田委員長 そうだよね。

(「広域っていうのはね」の声あり)

- ○五頭副市長 小さいところを何とか、こう、助ける方法を考えるって言うことなんですかね。水道について今のところは、市は、あんまり他とは合併しなくていいだろうという思いは持っています。そういう思いでいます。ただ、いずれ、かなり、来る、指導が入ってくる可能性もあります。ただ、つくばと違いがありますのは元が違うんですよ。取水の系統が違いますから一緒になると、難しいですね、原価が違いますから。
- 〇吉田(博)委員 井戸水を使っているものな。
- ○五頭副市長 井戸水を使っていますし、つくば市は後発なので高いです。高いんです。 原水が高い方を使っていますから、土浦も一部、新治が高い原水を入れて、県西用水から取っていますので、これは、ちょっと単価が高いんですね。県からの買い取りで。そういう値段の違いもありますから簡単に、こう一緒になるっていうわけにはいかないんですね。
- ○吉田(博)委員 苦しいところは一般会計から繰り入れしているからね。
- ○内田委員長 年間4億ぐらい費やしている,毎年。
- **〇五頭副市長** つくばは料金を上げましたよね。もっと上げたかったみたいですけれど 反対をくって上げられなかった。まだ一般会計から繰り入れやってますね。
- **○内田委員長** そこでね、私、言うのは、いずれ、そういう時代、国で、法律で、がんじがらめにされない前にね、一般会計へ吸い上げることを考えた方がいいと思う。俺、どっちかというと、本当はね、3年前、4年前に、執行部が吸い上げられちゃうんじゃあんめぇかといって、その時は、俺がガードするしかないという、ねえ、表現は別にして、そういう思いだったけれど、この時代になると逆で、早く吸い上げろと言うように、テレビを見ながら、実は思ったんですよ。ちょっと、まあ、申し訳ない、脱線した話になりまして。ただ、こういうことが、現実のものにね、地震であるとか、いろんな高齢化のあれで、だいぶテレビで、今、話題になってきているので、ひとつ、その辺を研究していただきたいなと思っております。
- ○五頭副市長 まだまだ水道事業は、先ほども出ましたように、更新が、管の更新とか事業がずっと継続してありますから、例えば、今の水道料を吸い上げちゃうと、結局、その工事をやる時に、また出さざるを得ない。今度は一般会計から出さざるを得ないということになってきますから、必ずしも、全部、その他市との関係ね、統合・合併を考えると取っちゃった方がいいんですけど。
- **○吉田(博)委員** 土浦市の水道っていうのは歴史が古い分管も古いんだよ。だから、 それを更新していく事業というのは益々増えてくる。無くならないから、これは。
- ○五頭副市長 無くならないから、今のペースで、例えば、老朽管を更新していくと止

まらないです。最初に更新したところは、最後の更新をしている頃には、また更新する ので止まらないです。そんな状況ですね。

- **○吉田(博)委員** つくば市なんかは水道が通っていない地域はいっぱいあるんだから。 郡部の方へ行ったら水道なんか無いんだから。
- ○五頭副市長 研究学園の区域だけですよね。
- ○吉田(博)委員 広過ぎるもんだから、無理なんだよ。
- **〇内田委員長** その議論は産業建設委員会で資料をもらったりして、我々も勉強をさせていただいているものですから、一応、そういうこと、話題になっているということで申し上げました。
- **○島岡委員** すいません, また, ちょっと関係のないような話しになっちゃうんですが, 土浦市の幼稚園の, 市立の幼稚園に対する保母さんと申しますか, 幼稚園の先生に対する補助金が1万円, 今, 今度, 阿見町とつくば市が1万5, 000円, 柏市は6万円, 松戸市はもっと多いとか, そういう補助金で幼稚園の先生方が動いているという話しがありまして, 土浦市でも, もうちょっと出してくれないかという話しがありまして。
- ○内田委員長 地域間競争になっている。
- ○島岡委員 大変なことになっていますよね。つくばもどんどんその。
- ○五頭副市長 つくば市は3万円ですか。
- ○島岡委員 3万円。
- ○寺内委員 だって、うちの娘に来てくれっていうんだもん。
- ○島岡委員 行った。
- ○寺内委員 行かないよ。
- **○島岡委員** そんなことが耳に、だいぶ入っていますので。幼稚園の関係もやっていま すので、言われまして、まあ、その辺は。
- ○五頭副市長 これは東京が火種なんです。東京が一番先に始めたんですよ。東京は財政力がありますから、東京が初めてやったもので、千葉が、今度は取られちゃうということで千葉が始まって、つくばがそのあと始まった。これは国の方でやってもらわないと。
- 〇内田委員長 泥沼になる。
- ○五頭副市長 大変なことになる。財政力の競争になりますから。
- ○寺内委員 でも、確かによ、保母さんは、結局、それだけの責任を持ってて、給料も安かったから、だから成り手がいないのは分かるんだよね。ただ今度は、人参をぶら下げてなってくれでは、本当に自治体、持たなくなっちゃうよ。
- ○五頭副市長 この議論をやっていくと、今から、いわゆる労働人口が相対的に減っていきますから、保育士ばかりじゃないわけですよ。
- ○内田委員長 介護士とか。
- ○五頭副市長 保育士が問題になっているのは需要が伸びているからなのです。えらいギャップが起きてきて問題になっていますけれど、これ介護士だっていなくなっちゃう、看護士もいなくなっちゃう。あらゆる、そういう資格職が、今、減っちゃって同じよう

な問題が起きてくると思いますね。これは、もう、自治体間の話ではなくて、やっぱり 国で一定の水準で、こう均等にやらないと、地域格差がものすごいことになっちゃいま すね。

〇内田委員長 大体そんなところでよろしいですか。

(「結構です」の声あり)

- ○内田委員長 続いて、はいどうぞ。
- ○船沢市長公室長 それでは続きまして12ページの方からご説明させていただきます。 契約案件が4件となります。冒頭に申しました通り全て市民会館に関するものでござい ます。まず12ページの議案第95号につきましては、市民会館の耐震補強大規模改造 に係ります建築主体工事。それから議案第96号に関しまして電気設備に関するもので ございます。1ページ、またおめくりいただけますでしょうか。議案第97号につきま しては、こちらにつきましては空調設備に関するもの。議案第98号につきましては舞 台機構工事に関するものでございます。以上契約につきましては4件でございます。続 きまして14ページをお願いいたします。先ほど篠塚委員の方からお話しがございまし た案件につきましても合わせましてご回答を申し上げたいと思います。議案第99号に つきましては財産の譲渡でございまして、旧大岩田幼稚園の売り払いに係る案件でござ います。表にございます通り譲渡価格につきましては、ちょうど中ほどにございます土 地と建物を含めた形で3,500万円,譲渡先につきましては日東エンジニアリング株 式会社。第二幼稚園につきましては先ほど申し上げました通り譲渡先がもみじ幼稚園。 譲渡価格約8,700万円となってございまして、こちらにつきましては、基準価格、 市の方で販売の価格の方を設定してございまして、これが約7、900万円という金額 を設定してございました。第二幼稚園の方につきましては、これを上回る約8,700 万円の希望がございました。一方、大岩田幼稚園につきましては、売却価格記載の通り 3,500万円,それに対しまして基準価格でございます約4,500万円。売却価格 が基準価格を下回ってございます。そのことから、自治法の規定に基づきまして、大岩 田幼稚園についてのみ仮契約の方を締結いたしまして、議案といたしましてご審議の方 をお願いするものでございます。なお、この3、500万円という金額でございますが、 鑑定価格よりは高い金額、ただ基準価格、こちらが売りたい希望価格より下の中間の金 額となっているものでございます。続きまして指定管理者の方へ移らせていただきます。 指定管理、議案第100号ないし101号につきましては、指定管理の2件でございま す。市営斎場につきましては、高橋興業・タカラビルメンテ・五輪共同グループについ て,それから下段にございます土浦市勤労者総合福祉センター,ワークヒルでございま す。土浦市産業文化事業団の方を指定するものでございます。最後となります。15ペ ージをお願いいたします。市道の認定でございます。15ページ議案第。
- **〇内田委員長** ちょっと待って、ここで止めましょう。財産と、何だっけ、議案、どっからだっけ。契約からか、について皆さんご質問等を。
- ○**篠塚委員** 大岩田幼稚園の件について、ちょっと教えて下さい。評価価格と契約相手の福祉施設の実績と内容、お願いします。

○船沢市長公室長 大岩田幼稚園につきましてお答えさせていただきます。評価額につきまして約2,500万円となってございます。

(「鑑定価格」の声あり)

- ○船沢市長公室長 鑑定価格でございます。
- 〇吉田(博)委員 2,500万。
- ○船沢市長公室長 はい、約2,500万円でございます。それに対しまして売却につきまして3,500万円,こちらの希望価格につきまして4,500万円ということで、ちょうど中間程度の金額の方の申し出でございます。
- ○吉田(博)委員 希望価格って,基準価格と言ったよ。
- ○船沢市長公室長 基準価格です。基準価格という形で。
- 〇吉田 (博) **委員** どう違うの,これ。
- ○五頭副市長 基準価格というのは希望価格なんですよ。何にも無いんですよ。
- ○吉田 (博) 委員 このぐらいで売れればいいなと。基準でも希望だろうみたいな。
- ○船沢市長公室長 おっしゃる通りでございます。
- ○寺内委員 土地というのは、坪どれぐらいの評価があったの。
- 〇吉田(博)委員 これ、常任委員会で、あれだろう。
- ○船沢市長公室長 常任委員会では間違いなくご説明させていただきます。
- ○寺内委員 議論をしてもらうことになるけど、契約案件だから、総務にいくことになると思うけど。
- 〇吉田(博)委員 総務だな。
- ○内田委員長 解体したら億だっぺっていう話を、今、してたんだけど。
- **○吉田(博)委員** 億まではかからないだろう。近いだろうけれど。
- ○島岡委員 坪3万5,000円ぐらいですね。大体。これでいくと建物が350で、 土地が3,100だとすると坪3万5,000円ぐらいです。
- ○内田委員長 700掛ける3万5,000円。
- ○島岡委員 2,689割る3.3。880万ぐらい。
- ○寺内委員 平米1万ちょっとぐらい。
- ○内田委員長 いくらになっているんだ。
- **○船沢市長公室長** 委員さんおっしゃる通り平米で1万5,000ちょっとぐらいです。
- ○島岡委員 35,000じゃない}
- ○篠塚委員 施設の実績は。
- ○船沢市長公室長 施設の実績につきましては、日東エンジニアリングさんから、実は ヒアリングをいたしまして、過去には施設の運営をやっていたという、福祉の話しを聞 きまして、過去には運営をしていたようです。今は、やはり土木・建築がメインになっ ているところがあるんですが、元々は福祉施設の運営実績があると。老人ホーム等をや っていたという話しは伺ってございます。
- ○篠塚委員 契約に関して、希望価格から下がっても、別に、承認されればオーケーという形でいいんですね。売却後に福祉施設以外に使用してはいけないという契約項目は

あるんですか。

- ○船沢市長公室長 プロポーザル項目で上がってございますので、それに応じた形の土 地利用という形で、条件でございます。
- ○篠塚委員 何年後とか契約内容はあるんですか。また委員会で聞きます。
- ○船沢市長公室長 委員会の時にその辺の細かいことはお話しいたします。
- 〇吉田 (博) 委員 その大前提で鑑定価格が2,500万円で希望価格が4,500万円。4,500万円までいかなかったから,要するに議会案件になったのでしょ。話しを聞いたら希望価格というか,基準価格4,500万円というのは大した根拠はないんだろう。鑑定価格の上をいけばいいんだな。だったら契約したって構わないだろう。何で,それ。
- ○五頭副市長 売り方で、こういう公共用地の売却の仕方で、ちょっと事例を調べたんですね。他がどんな売り方をしているのかを。大きく二通りあります。まず多いのは鑑定価格を出す。鑑定価格を示して、これ以上ですよと。最低ここが売値ですよと。これより高い値段を付けたところで競争ですよという出し方。これが多いんです。少ないですけれど事例として鑑定価格ではなくて希望価格を出して、希望価格の場合には希望価格ですから下回っても売りますよと。下回っても売ります。ただ、その、じゃあ、どこまで下回ってもいいのかというのは、これ、各市、みんな腹の中ですよ。オープンには出来ない。
- ○内田委員長 しょうがない。
- ○五頭副市長 オープンしたら意味がない。なぜこういうふうになるかというと、鑑定 価格で、こうやって出すと、鑑定価格より大幅に提示されることはないんですよ。
- ○寺内委員 ないな。
- ○五頭副市長 みんな、ここになっちゃうんですよ。
- ○寺内委員 基準は鑑定価格になっちゃうもんな。
- ○五頭副市長 ええ、そのために希望価格を出して希望価格よりも下がっても、それは 売りますよと。
- ○小坂委員 なるほどね。
- ○五頭副市長 そうすると少し高めの数値が、こう、出てますから。
- 〇吉田 (博) 委員 だから、それからすれば、これ売っても構わないだろう。3,500 だから。
- ○五頭副市長 鑑定価格を超えているので。ボーダーは越えていると。そういう考え方です。
- **〇内田委員長** ご承認願いますと。そういうことなんだっぺ。
- **〇寺内委員** やっぱり、そういうことなんだっぺ。議会で承認しているからと言えば大 丈夫なんだろうけど。総務委員会でやってくださいよ。
- ○島岡委員 まあ、何と申しましょうか、めぐみ保育園の隣も日東さんが持っているんですけど、何も使われずにありますけれど、例えば、この用地を銀行に担保としてやれば相当の金額が借りられたりする場合がある。利用価値は色々ある。例えば、社会福祉

関係の仕事をいつまでに始めてとか、この土地を売っちゃだめだという縛りはないの?

- ○船沢市長公室長 条件を付した上で。
- 〇吉田 (博) 委員 条件はあるよな。
- ○島岡委員 もう苦しく売るしかないですという時は売れるんでしょう。
- ○船沢市長公室長 それは条件に反しますので、それはちょっと売れないです。
- ○**島岡委員** 条件に反したらどうなるんですか。会社が苦しくても。
- ○船沢市長公室長 それは市の方に買い戻しの特約の方が付けてございます。
- ○篠塚委員 委員会の時に資料を提出して下さい。
- ○内田委員長 ちなみにそれは何年ですか。何年間の拘束があるんですか。
- ○吉田(博)委員 5年か10年だと思ったな。
- ○内田委員長 そこが大事なんだよ。
- ○寺内委員 それを過ぎちゃうとな。
- ○島岡委員 日東さんは土地を,空き地を,いっぱい埋め立てをやっているんですよね。 そこら中。
- ○吉田(博)委員 1事業を申請して最低でも5年,10年どっちかだと思ったな。
- ○船沢市長公室長 買い戻し特約につきまして10年という形でございます。
- **〇内田委員長** はい、分かりました。他にございますか。

(「いいでしょう,委員会でやってもらいましょう」の声あり)

- ○**内田委員長** 無ければ次。市道の認定です。お願いします。
- ○船沢市長公室長 恐れ入ります。ページの方は15ページになります。お願いいたし ます。市道の認定等につきまして2件ございます。まず議案第102号につきましては 市道の路線の認定について、でございます。まず102号につきましては、位置図を下 に記しておりますが、神立消防署の北側にあたる部分の民間開発に伴う認定でございま す。16ページでございます。こちらにつきましては東山団地における民間開発、ここ は広い面積でございまして88戸ぐらいの民間開発となってございます。ここの市道の 民間開発に伴う市道の認定でございます。17ページをお願いいたします。こちらにつ きましては板谷地内で、板谷の公民館の南側に変則の6差路があるかと思いますが、そ の付近の民間開発でございます。それから18ページの方をお願いいたします。こちら につきましては神立地内でございまして, 真ん中が川口下稲吉線で, 左側がちょうどグ リーンヒルの民間、道路を挟んで反対側の開発でございます。10戸ほどの開発でござ います。それから19ページをお願いいたします。真鍋2丁目となってございます。昔 の常陽新聞社があった地区の北側に相当する2ヵ所、これ、どちらにつきましても同じ 開発業者の開発でございまして、合わせまして15区画ほどの開発行為でございます。 20ページをお願いいたします。 荒川沖に関する開発行為でございます。 荒川沖の東口 でございます。こちらにつきましても14区画ほどの開発行為による道路の認定でござ います。また1ページ、おめくりをいただきまして21ページでございます。こちらに つきましては市道の路線の変更の案件でございます。こちらにつきましては、右側に小 さく開発区域というのがございまして、丸和石油さんというところで開発行為を行いま

して、それに関しまして敷地内に点線がございます。これの付け替えで実線に付け替わったものでございます。22ページをお願いいたします。千鳥ヶ丘でございます。こちらにつきましても、従前につきましては点線の部分でございます。それを実線の部分に等価交換により交換したものでございまして、変更の認定の方をお願いするものでございます。道路につきましては以上でございます。

○内田委員長 はい、皆さんいかがですか。

(発言者なし)

- ○内田委員長 特に無ければ私の方からひとつ。これ、非常に、この市道の認定が、今回、ものすごく多いんです。来年の10月に消費税、やっぱり、この消費税を前提に早めに動こうという、そういう流れっていうのは感じますか。私はそうじゃないかと思ってんですけど。
- ○船沢市長公室長 特にですね、東山団地ですとか、あと東レの跡地とか、まとまった 区画が出たというのがあるんですけれど、それ以外にも出ていますので、おそらく委員 長がおっしゃったように消費税を、ちょっと見据えた滑り込みっていうのを感じるところでございます。
- ○内田委員長 何だかんだ合わせると2~300戸になるでしょ。
- ○船沢市長公室長 なります。
- ○吉田(博)委員 税収になるよね。
- 〇内田委員長 大変結構な話。
- 〇吉田(博)委員 そうそう、結構な話。
- ○内田委員長 他にございますか。

(発言者なし)

○内田委員長 無いようでしたら次にいきますが、上程される議案は以上で終了いたしました。執行部の皆さん退席していただくんですが何かございますか。

(「ありません」の声あり)

○内田委員長 それでは執行部の皆さんありがとうございました。

(執行部退席)

- ○内田委員長 暫時休憩いたします。
- (11時06分 休憩)
- (11時20分 再開)
- **○内田委員長** 再会いたします。請願・陳情について協議に入ります。事務局から説明願います。
- 〇川上事務局次長 説明させていただきます。資料の方はNo.4になります。お願いいたします。今日までに提出されました陳情が 2件でございます。まず受理番号 5 議会として,「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を国に提出することを求める陳情書でございます。提出者は水戸市城南 3-9-20 茨城県医療労働組合連合会執行委員長 松崎みどり氏で事務局の方まで持参していただいております。こちら陳情書でございますので本会議に上程するのか,上程するのであればどの委員会に付託

するのかご審議の方をお願いいたします。資料の方2ページを開いていただきたいと思 います。長いですけど朗読させていただきます。陳情趣旨、OECD加盟国の人口1千 人当りの医師数が平均3.3人であるのに対し、日本は2.4人、35か国中30位で あり、医療に従事している医師の総数308、105人は、OECD平均と比べて11 万5、000人も少なく、日本の絶対的な医師の不足が浮き彫りとなっています。総務 省就業構造基本調査によれば、週労働時間が60時間を超える医師の割合は、41.8% と職種別で最も高く、特に、救急や産科では、週の平均労働時間が80~90時間を超 えています。夜間の救急対応のための当直を含む32時間連続勤務が強いられ、医師の 過労死や過労自死が後を絶たず、いのちを守る現場で、医師のいのちが脅かされていま す。また、全国医師ユニオンが2017年におこなった勤務医労働実態調査によれば、 月の休みが1日も取れていない医師が10.2%存在し、労働条件で改善したいことの 問いに完全休日を増やすが50.0%で1位、さらに改善に有効な方法の問いに対して 医師数の増員が63.7%と圧倒的な1位となり、医師数の絶対的な不足の解消を勤務 医自身が最も必要と求めている実態が明らかとなりました。また、東京医科大学で女性 の不当差別入試が発覚しましたが、前理事長が述べた女性医師は、男性医師に劣るや、 女性は年齢を重ねると医師としてのアクティビティが下がるなどの発言は、女性は長時 間勤務できないという意味でいわれていたと調査委員会が説明しました。過労死や過労 自死をももたらす医師の異常な長時間労働をなくし,男性医師も女性医師も差別や偏見 なく人間らしい働き方を実現するためにも、医師の大幅増員こそ求められます。ところ が、厚生労働省医療従事者の需給に関する検討会・医師需給分科会は、第3次中間とり まとめにおいて,遅くとも2033年頃には医師の需給が均衡するとして,2022年 度以降の医学部定員の減員に向け,医師養成数の方針等を見直していくべきとの方針を 示し、これを受けて政府は、骨太方針2018で2022年度以降の医学部定員減につ いて検討することを打ち出しました。しかし、厚労省が定員減の根拠とする医師需給推 計は、医師の労働時間を最大週80時間とするケースも含まれ、医療需要の見込みは、 入院ベッドを減らすという地域医療構想に連動しています。 医療需要を少なく見積もり, 長時間労働ありきを前提に割り出された推計を根拠とする定員減の方針は、長時間労働 解消の議論に真っ向から対立するものです。救急・産科・小児科などの医師不足で、医 師数の抑制を転換して増加を実現してきた現在の医師養成数の水準を引き下げれば、再 び地域医療崩壊の危機を招きかねません。ご存知のように、茨城県の医師数は平成14 年以降連続で全国ワースト2位が続いており、大井川知事は茨城県医師不足緊急対策行 動宣言を発出して, 県民一丸となって医師確保対策に取り組むことを呼びかけています。 医師の養成定員が減少しては、茨城県への医師の誘致も厳しさを増す課題となります。 日本の医療崩壊を防ぎ、地域住民が安心して暮らせる救急医療や地域包括ケア体制の充 実のため, 医師の増員を引き続き求めていくものです。以上をふまえ, 貴議会としても, 地域住民のいのちと健康を守る立場から、また、茨城県の医師確保に力を入れる方針に も沿い、以下の内容を医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書として国 に対して上げていただきますよう陳情するものです。記、2022年度以降の医師養成

定員減という方針を見直し、医療現場と地域の実態を踏まえ、医師数をOECD平均以 上の水準に増やすこと。受理番号5は以上でございます。次に受理番号6になります。 5ページをお開きいただきたいと思います。国に対し消費税増税中止を求める意見書の 提出を求める陳情書でございます。提出者は、土浦市西真鍋 新日本婦人の会 土浦支 部 支部長 内田節子氏でございます。本文の方を朗読させていただきます。陳情趣旨, 私たちの暮らしや地域経済はいま、大変深刻な状況です。消費税増税と物価上昇、年金 カット実質賃金低下、医療・介護などの社会保障費負担増のもとで、これ以上節約する ところがないと悲鳴が上がっています。大規模な自然災害も相次いでいます。自治体の 財政も消費税が大きく圧迫しています。ところが、政府は、2019年10月の消費税 率10%への引き上げをあくまでも行うと表明しています。税率10%への引き上げで 5. 6兆円の増税となり、軽減分を差し引いても4. 6兆円、1世帯あたり8万円の増 税という試算もでています。このような状況で消費税を引き上げれば、税率が5%から 8%になったときの大不況が再来します。加えて税率引き上げと同時に実施をねらう軽 減税率には、重大な問題があります。そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重 く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。日本国憲法は応能負担原則に 則った税制の確立を要請しています。消費税増税ではなく,税金の集め方,使い方を見 直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制をただすべきです。軍事費や不要不急の大 型公共工事への歳出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内 需主導で家計をあたためる経済政策をとるべきです。そうすれば、社会保障制度の拡充 も財政再建の道も開かれます。私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻 な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求めます。以上の趣旨から下記事項に ついて陳情いたします。陳情事項、2019年10月の消費税増税10%への引き上げ 中止を求める意見書を政府に送付していただくこと。提出者の方から出されております 意見書の案文が受理番号5は4ページ,受理番号6は6ページにございますので,意見 書提出となった場合は、こちらの方も付託の委員会でご審議をいただければと思ってい ます。その他、表紙の方でございますけれども、中段の方の受理番号4として、臓器移 植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書、こちらの方が9月定例会議会で文 教厚生委員会で継続審査となっております。説明は以上です。

〇内田委員長 はい,ありがとうございました。皆さんいかがでしょうか。まず受理番号5について。

- ○寺内委員 文教厚生委員会でしょう。
- **〇内田委員長** 中身の議論をしてもしょうがないから、文教ですか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

- 〇内田委員長 文教厚生委員会にお願いします。次,受理番号6でございます。消費税ですからこれは総務か。
- ○寺内委員 総務だね。総務市民委員会だね。
- **〇内田委員長** はい。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

- ○内田委員長 はい。読んでいると腹が立つから。
- ○**寺内委員** これだもんなぁ。そりゃ、自分で好きなこと言っているからよ。
- ○内田委員長 ごめんなさい。
- ○吉田(博)委員 会をまとめなきゃならないのに。分かるけどよ。
- ○内田委員長 分かってくれる人がいた。
- 〇寺内委員 大丈夫だよ。
- ○内田委員長 はい、続いて、請願・陳情は終わりましたね。そうすると、続いて、次 (3)か。「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の要望につい て協議願います。事務局から説明願います。
- 〇川上事務局次長 資料のNo.5になります。お願いいたします。こちらは公益社団法人 茨城県シルバー人材センター連合会から提出された要望書でございます。2ページ目に 役員の名前が列挙してございます。慣例では要望書の取り扱い,全員協議会におきましてコピーを配布するとなってございます。こちらの方,本文朗読させていただいてよろしいでしょうか。

(「お願いします」の声あり)

〇川**上事務局次長** 「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の 要望。我が国においては、少子高齢化が進み人口が減少している中で成長力を確保して いくために、働く意欲と能力のあるすべての高齢者が年齢にかかわりなく活躍し続ける ことができる生涯現役社会を実現することがますます重要となっています。このような 中で、シルバー人材センターは地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどによ り、高齢者の居場所と出番をつくり、生涯現役社会の実現を果す役割を担っており、併 せて、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を実行し、地域社会の活発化と医療費 や介護給付費の削減に寄与しているところです。昨年3月に働き方改革実現会議が決定 した働き方改革実行計画においても、健康づくりやフレイル対策を進めつつ、シルバー 人材センターやボランティアなど、高齢者のニーズに応じた多様な就労機会を提供する とされており、シルバー人材センター事業の果す役割の重要性と地域社会の期待は一層 大きなものとなっています。こうした中、シルバー人材センター事業の発展・拡充は、 国の施策の実現や地域社会の期待に応えるために喫緊の課題であります。このため、平 成30年度から平成36年度までの7年間を期間とする第二次会員百万人達成計画を策 定したところであり、これに基づき、平成32年度までに80万人、そして平成36年 度には、会員百万人を目指して、会員増加の取り組みを一段と強めて参ります。さらに は、シルバー人材センターは自主・自立・共働・共助という理念のもと、国及び地方自治 体の施策、地域ニーズに対応し、①介護保険制度改正に伴う介護予防・日常生活支援総 合事業などの要支援高齢者に対する事業, ②子育て中の現役世代や子供達への支援事業, ③人手不足の地元企業に向けたシルバー派遣等の事業, ④空き家管理, 遊休地を活用し た農園事業などの事業を重点に取り組んでまいります。また、労働者派遣又は職業紹介 での働き方において、県知事が指定する業種・職種について週40時間まで就業が可能 となった特例措置を有効的に活用し、現役世代の下支えや人手不足分野での労働力確保に貢献するとともに、適正就業ガイドラインを遵守し、地域社会の維持・発展と就業意欲の高い高齢者の受け皿としての役割を果たして参ります。つきましては、平成31年度のシルバー人材センター事業の推進のために必要なセンターに対する補助金等の確保を要望いたします。特に市区町村においては国の補助金と同額以上の補助金の確保、さらには、センターに対する市区町村等の公共からの事業発注の確保について、強く要望いたします。また、シルバー人材センターの多くは、事業規模が小さく財政的に不安定であり、経済変動などによりたちまち財政難に陥る危機を孕んでいます。公益法人が事業を継続的・安定的に運営できるよう特定費用準備資金について、剰余金を赤字年度及び災害等、将来の収支変動に備えた資金や運転資金として積み立てることを可能にする見直しを、強く要望いたします。この要望書の取り扱いについてご協議をお願いいたします。

- **○内田委員長** それでは、これについてご協議するわけですが、事務局さんですね、こういう要望書についての通常の取り扱いは、今までの例ではどのような扱いですか。
- **○川上事務局次長** 慣例によりますと全員協議会の方にコピーを配布するとなっております。
- ○篠塚委員 これは何回か出ていますよね。同じような内容が。
- ○内田委員長 毎年出るのか。
- 〇川上事務局次長 はい。
- ○篠塚委員 その時も配布ですよね。
- 〇川上事務局次長 はい。
- **〇内田委員長** そういうようなことのようですが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

〇内田委員長 はい。じゃあ配布ということで。中身をしゃべりだすと長くなりますので、この辺でよろしいですか。

(「はい」との声あり)

- **〇内田委員長** 配布ということにいたします。続いて今度は協議事項(4)議会報告会における要望・提言等についてですが、事務局からご説明願います。
- 〇川上事務局次長 資料の方6-1と6-2と2つございます。まず資料のN0.6-1でございますけれども,昨日21日に広報広聴委員長から議長に提出されました先日市民会館で行われました議会報告会の報告書の写しでございます。資料のN0.6-2,こちらは議会報告会のアンケートを集計したものでございます。議会報告会の実施要項の第9条の3項,報告会においてなされた行政に対する要望提言等で重要なものにつきましては,議会運営委員会で協議の上,議長が市長に文書等で報告すると規定されておりますので,この資料の主な意見・提言等の欄で,市長に報告すべきものがあるかどうかのご審議をお願いするものでございます。今回どのように進めていくかのご協議をお願いするところでございますけれども,前回の流れをいった方がよろしいですか。
- ○内田委員長 はい、お願いします。

- 〇川上事務局次長 第1回目,5月に行われました報告会でございますけれども,この流れ,まず資料の6-1,こちらは6月定例会の初日の朝ですね,全員協議会で配布いたしました。そして市長に提言するかどうかの審議をですね,各会派で協議をしていただきたいということで,広報広聴委員長の方から各会派の方に振っております。第1回目の時は公明党さんの方から提出がございまして,そちらに基づきまして議会運営委員会の方で協議をし,9月の全員協議会の方で,そちらをお示しし,9月19日に市長の方へ提出したという運びになっております。
- ○内田委員長 ということは、あれですね。市長に報告しなくてもいいと。
- 〇川上事務局次長 提出する内容が無ければ。
- **〇内田委員長** 内容が無ければ。必要なものは報告するという,こういう意味ですね。 ということで皆さんいかがでしょうか。
- ○篠塚委員 前回も全員協議会で配布して、会派に振ったとありますので同じようにしたらどうかと。
- ○内田委員長 はい。一応会派に諮ると。そういうことでよろしいですか。 (「はい」の声あり)
- **〇内田委員長** では、そういうことで、会派に諮るということで。
- ○塚本事務局長 委員長。
- 〇内田委員長 はい,事務局長。
- ○**塚本事務局長** 補足でございますが,議会報告会実施報告書3ページの一番下,その他,特記事項6,議会傍聴について,議場内での傍聴について音声が聞き取りづらいというご意見がございました。
- 〇内田委員長 その他の事項ね。
- ○**塚本事務局長** 議場内での使用が可能な補聴機器の貸し出しが出来るということになっておりますので、そういう申し出があった場合には対応していきたいということでございます。
- **〇内田委員長** 結構でございます。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- **〇内田委員長** はい。事務局の説明の通りということで。それでは、次に予算特別委員会の委員の審議方法等についてでございますが、事務局お願いします。
- 〇川上事務局次長 続きまして資料の方はNo.7になります。お願いいたします。3月定例会におきまして、当初予算、議案一体の原則から特別委員会を設置して審議していこうということの議論を続けていただいておりました。先ほど3月定例会の日程が決まりましたので、具体的に、その日程に基づきまして予算特別委員会の設置、分科会、全体会、そちらの方の日程を詰めていく必要があるかと思いますので、ご協議をお願いするものでございます。案といたしまして1と2というものをお示ししてございます。案1は、出来るだけ今の形を変えないでいこうというものをお示ししてございます。案2の方はですね、現在、歳入を総務市民委員会の方に一括して付託しておりますけれども、歳入につきましては、全議員が知っていた方がいいだろうということで、3つの分科会

に別れる前に全体会として歳入を全議員で審議するという方法のものです。予算特別委員会の設置につきましては、議案質疑の後ということになりますので13日に設置し、その後、分科会、全体会という流れになっていくのかなというふうに思っております。分科会の日程が長引いたことを考えまして、15日のところに分科会の予備日を設けておりますけれども、また、その下に全体会ということで予算特別委員会としての結論をまとめなくてはなりませんので、3つの委員会が全て終了した後ということで、例としてですけれども、午後1時30分というような予め時間を定めて全体会を開いてはどうかな、というふうに考えているところでございます。その他、決めていかなければならないことでございますけれども、予算特別委員会の委員長・副委員長をいつ、どの時点で決めていくか、それから全体会の審議スタイルですね、全体会に執行部は同席した方がいいのかどうか等、執行部側にも変更点を伝えていく必要があるかと思いますので、具体的な審議を、今回お願いするものでございます。以上でございます。

〇内田委員長 ありがとうございました。要は歳入を、分科会、いわゆる全員でやるか、 それとも総務市民委員会でやるかの違いだけですね。

〇川上事務局次長 はい。

○内田委員長 これまでも皆さんと議論はしてきたはずです。ただ結論を出していない。 やっぱり時間が必要であろうということで今日まできているが、いずれにしても12月 定例会中にはそれを決定しなくてはいけない、3月定例会に向けてということです。ということです。ですから変更1はどちらかというと、ただ、ねえ、全員でやる決算特別 委員会が出来ましたよというだけ。変更2は、歳入を一緒に、中身を今度は変更するということでございます。その点について皆さんにお諮りするということが、まず1つ。 次に特別委員会の委員長をどういうふうに選ぶか。今までは選出された委員の中で互選してやっていた。今回は全体なので議長がやるわけにはいかない。当然、いかないので、これをどのように選抜していくかということです。この2つですね、とりあえずは。まず、最初の話ですが、歳入について、どうですか、吉田さん、総務市民委員会が、今、やっているわけですが、他の委員会のメンバーが入ってきてやることについてどうだろう。○吉田(博)委員 この歳入全部というと結構時間がかかるんですよ、これは。半日ぐらいかかるな。財政課長が、ずっとやっていて時間的なことを考えるとどうかなというのがあるけれど、やはり歳入を全議員が把握するというのは大事なことなんだよ。

- ○内田委員長 大事なことなんだよ。
- ○寺内委員 それが一番だよな。
- 〇吉田(博)委員 大事なことなんだよ。
- ○寺内委員 それが一番だよ。
- 〇吉田(博)委員 どういうふうにお金が市の方に流れているとか,交付金とか補助金とか大事な要因なんだ。私は全議員に周知というか,歳入に関しては議論して欲しいという気がするね。
- **〇内田委員長** どうだい寺内さん。
- ○寺内委員 私もそう思うね。じゃないと歳入が分からなくて、他の分科会へいって、

自分の付託のやつの、その予算だけ審議してくれといっても、大元が分からないんじゃ話しにならないから。だから、委員長、やっぱり歳入は全議員が分かっていた方がいいんじゃないかな。

- ○内田委員長 総務,建設,そして文教の篠塚さん,いかがでしょうか。
- ○篠塚委員 文教じゃないです。総務市民委員会です。
- ○内田委員長 あ,そう。
- ○篠塚委員 文教は誰もいません。
- ○内田委員長 文教はいないのか。じゃあ、文教をやった経験者ということで。
- ○篠塚委員 まずは、戻っちゃうんですが予算特別委員会を設置する。これは全員で設置する。
- ○内田委員長 はい。
- ○篠塚委員 議長を除くとかルールを決めなきゃいけないわけですよね。あと流れの中では、歳入に関しては、分科会で詳細にやってから全員に説明するか、その前に歳入を全体に説明してその中で詳細を分科会でやってもう一度全体に集まるという、この流れでいいのですかね、これ、そういう流れですか?
- **〇内田委員長** これは、まず、全体で歳入をやってね、終わったら分科会に入る。今度、歳出をやる。そして最後にまとめでやる。全体で集まる。こういう流れです。
- ○**篠塚委員** 変更案1の方では、予算特別委員会は、分科会の方になっているので、そこで、分科会で、各所管の歳入の説明を受けて。
- 〇川上事務局次長 変更案1の方は、今やっている総務市民委員会で、歳入の方は、全部やっていただく形です。
- ○内田委員長 変更2の方もな。
- 〇川上事務局次長 変更2の方だと、最初に、14日の朝に、歳入を全員でやるという変更になります。
- ○**篠塚委員** その特別委員会の委員に関しては、全員で設置するような方向で賛成です。 議長に関しては、ちょっと、入れるか、入れないかの話しは別だと思うのですが、2点 目の方は、やはり全員で歳入を聞いて、それから分科会でやっていった方が、変えるの であれば決算に係ってくると思うので、決算委員会も全員でやるという流れでいくと、 変更2の方に賛成いたします。
- **〇内田委員長** 要は今回の特別委員会のやり方が、改選後の決算特別委員会とイコールになるという前提ですから、そういう意味の議論をお願いしたい。島岡さんどうですか。
- ○島岡委員 私も変更2の方でいいかとお願いします。
- 〇内田委員長 総務市民委員長は。
- ○平石委員 私も皆さんと同じで、決算と予算が同じ形が、一応、ベストかと思いますので、2の方で。
- ○内田委員長 じゃあ副委員長どうですか。
- ○小坂副委員長 私も賛成ですけれど、変えるということなので、変えるということであれば変える方向でいきたいと思います。

- ○内田委員長 私もそういうことですので、全会一致ということで、皆さん、変更案2でということに決定いたしました。それで、今度は決算委員長の問題。先ほど・・・。
- ○寺内委員 決算じゃない,予算委員長。
- ○内田委員長 予算委員長, ごめんなさい。委員長決定についてのやり方なんですが, まず, その前に議長が入るか入らないかということでございますが, 今まで, この1案の中で, 議長は各分科会の中に1メンバーとして入っておりました。予算委員会の中では。ただ決算委員会の中には入っていないと, こういうことでございます。そういうことからして皆さんのご意見なんですが, まあ, どっちにしても1メンバーということで, 議長が予算・決算を全く知らないのじゃよ, 他で, 議長, 通用しなくなっちゃうから, 勉強しなくなっちゃうからなんていう私見もございますから, そんなことでご意見を伺います。はいどうぞ。
- ○小坂副委員長 他の市の例っていうのはあるのですか。
- ○川上事務局次長 入っている、入っていないは大体半々ぐらいです。
- ○小坂副委員長 入っている入っていないは半々ですか。委員長は互選で選ぶんですか。
- 〇川上事務局次長 そうですね。
- ○小坂副委員長 そういうことですね、分かりました。
- ○内田委員長 一応,決定する前に,今度は副委員長の問題ですが,結局,分科会となると委員会でやりますので,そうすると常任委員長が副委員長になれば,実質的に仕切るということであれば,そういうことならな,副委員長,3人みたいな形でやればまとまっちゃうんだよな。
- ○寺内委員 そうだな、常任委員長が・・・。
- **〇内田委員長** そういうことで、皆さんに、概ね、そういう形で認識していただいた中で、委員長をどうするのかということについては、この議会の最終日に決めちゃえばね。
- **○吉田 (博) 委員** 委員長, その前に執行部に聞きたいんだけれども, 今は, 議長に対して執行部が予算の内示をやるよね。今どのくらい時間をかけているの。議長に対する予算内示, 内示説明。
- ○寺内委員 1時間ちょっとぐらい。
- ○塚本議会事務局長 1時間・・・。
- ○寺内委員 1時間半ぐらい。1時間半ぐらいだっぺ。
- ○吉田(博)委員 そんなもんでいいのか。
- ○内田委員長 それは議長によるよ。議長によりますよ。
- ○塚本事務局長 答えられなかった。
- ○**寺内委員** 卓ちゃんみたいのが議長をやっている時はああでもねえ、こうでもねえって質問されたから時間が長くなったけれど、よかっぺなっていう人は時間が短い。
- ○内田委員長 これは議長の個性にもよります。
- ○寺内委員 そうそう,そうそう,それしかないよな。
- ○内田委員長 それで吉田さん、よろしいでしょうか。
- ○吉田(博)委員 はい。

- **〇篠塚委員** 議長が入る,入らないの,メリット・デメリットって,どういうように受けとめているんでしょうかね。
- ○内田委員長 それもいいことだ。それもいい質問だ。
- ○篠塚委員 予算委員会に関して、半々だっていうから。
- 〇川上事務局次長 極端な例で言いますと、つくば市は常任委員会にも議長は入っておりませんので。
- 〇吉田(博)委員 そういうところもあるな。
- 〇川上事務局次長 議長は全体を運営することに専念する。そういうことで、失礼な言い方ですが、細かいことは他に任せるという形です。審議に入っていただいてよろしいのではないかと思います。
- ○内田委員長 つくばの議長はゴルフ出来るな。
- ○**寺内委員** そうだよな,でも議長だってやっぱり予算は分かっていた方がいいよな。 自分で,独自に,結局,予算は聞くだろうけど。
- ○吉田(博)委員 土浦の議会の流れは、昔からの流れは議長もいたんだよな。
- ○寺内委員 いたんだよ。
- 〇吉田(博)委員 無理に変えることも無いと思う。
- ○内田委員長 変えることはない。
- 〇吉田(博)委員 それは歴史だから。
- ○寺内委員 今まで通りでいいんじゃないかと思うんだ。
- ○内田委員長 どうだろう、今まで通り、1メンバーとして。そういう形にすれば。
- ○吉田(博)委員 そういう方がいいと思いますよ。
- ○**寺内委員** それで議長に公務があった時には、それは中座すればいいことであって、無ければな、やっぱり居ても差し支えない。
- ○**篠塚委員** 委員長の件に関しては、先ほど副委員長が3人という話がありましたが、例えば、常任委員会の委員長の中から委員長・副委員長を選ぶとかということであれば、分科会の方向性が出てくるのかなという気もしますので、それもひとつの方法かなと。全員で集まって委員長・副委員長を互選するよりも、各委員会の委員長・副委員長の中から互選するとか。
- 〇吉田(博)委員 それいいね。
- **〇篠塚委員** そういうふうに、一応、ある程度、ルールを作っておいた方が、選出する のにわかりやすいかと思います。
- ○吉田(博)委員 その方が分かりやすくていい。
- ○内田委員長 委員長・副委員長から互選する。
- 〇川上事務局次長 すいません。分科会で報告する方が常任委員長になりますので、別の方に東ねていただいた方がいいのかなと思います。
- 〇吉田(博)委員 なるほど。
- **○内田委員長** そこでもうひとつ,委員長を決定する日限。要するに3月に入った時に 決めるのか,いわゆる3ヶ月前の定例会の時に決めておいた方がいいのか。3月の頭で

も構わないということか。

- ○川上事務局次長 初日に全協がありますので、その時に決めていただいた方がいいです。
- ○吉田(博)委員 議長が指名するというのはどうだ。
- ○内田委員長 それもあるな。
- 〇川上事務局次長 それでも結構ですけど、扱い的には互選というような委員会条例が ありますので。
- ○吉田 (博) 委員 委員会条例に互選がある。
- ○篠塚委員 各委員会で推薦して、その中から互選するというのもひとつじゃないかと思う。
- ○内田委員長 要するに、今日、ここで決めたいのは、いつかというのが大事なことで、 3月の、開会の、初日の全員協議会で、互選という言葉がいいのか、決定するという言葉がいいのか。決定するということについてはご意見どうですか?

(「いいでしょう」の声あり)

- ○**寺内委員** それまでに調整すればいいわけだから。
- **〇内田委員長** それまでに、例えば、さっきの内々の話しもあるでしょうし、根回しもあるでしょうし、そういう形で時間を置くということでどうでしょうかね。
- ○寺内委員 いいんじゃない。その間に俺が委員長をやるからということで。
- 〇内田委員長 そうそう, そうそう。
- ○寺内委員 なっ。名乗り出る人もいるかもしれないから。
- ○**内田委員長** 時間を大切に, はい事務局長。
- ○塚本事務局長 あと、もう1件なんですが、今回、前半の全体会、歳入の全体会と後半の最終的なまとめの全体会、2回の審議スタイルなんですが、執行部が、当然、説明するのが前半にありますけれども、その部分を誰が説明するのか、あるいは執行部にいつ伝えるのかという部分がございまして、特に前半の歳入の全体会については、当然、今までは総務市民委員会で財政課長が一括してきれいな説明をしていました。なので、財政課長が説明をして、それに対して答えが出来ないような部分については、執行部で部長なりが出席しているという形がいいのかどうか、その辺のご議論をいただければと思っております。
- ○吉田(博)委員 それでいい。
- 〇寺内委員 それでいいんだっぺよ。各部長が予算の要望をしているんだから、その人が知んねえ訳ねえから、そこに来て、細部の質問があった時には、その部の人が説明するってことでいいんじゃないの。
- **○内田委員長** ということは、今まで各部長が出ていませんよね、総務さん。歳入、全部長が出ていましたか。

(「出ていないです」の声あり)

- ○内田委員長 出ていないですね。要するに退室というか。
- ○寺内委員 財政課長だけだから。

- ○内田委員長 財政課長と公室長が主体でやっていたと。それプラス、今までのメンバープラス、他の2つの委員会が入ったというスタイルがある。ただ、それに各部長を入れるかどうかは、ここでの話しと。こういうことだよな。少なくとも、そういうことでしょ。
- ○塚本事務局長 はい。
- ○内田委員長 イメージとして。
- ○**塚本事務局長** はい。内容的に総務市民委員会でやっていた質問以上のものが出れば、 財政課長も耐えられないのかなという気がします。
- ○吉田 (博) 委員 それはある。それはあるよ。
- ○塚本事務局長 はい。
- ○寺内委員 今度は、それはあっぺ。24人の議員が、全部、こうやって揃っているんだから、8人とか6人でやっているわけじゃないから、色々な質問が出っと思うんだよね。だから担当部長とか、そこらは出てもらわないと答弁出来ないんじゃないかと思うんだよね。
- ○平石委員 ですよね。
- 〇吉田(博)委員 財政課の佐藤は可哀想だよ。
- ○塚本事務局長 説明は財政課長じゃなくて担当部長がやるというのもあるんですけど、 そうすると時間が区切れなくて、半日じゃ終わらないという形があるのかと思います。
- ○内田委員長 各部長に参加いただいた方がいいかどうかということだよな。
- 〇吉田(博)委員 参加してもらおう。
- ○寺内委員 居てもらえばいいんだから、参加してもらおうよ。
- **〇内田委員長** 大体,空気としてはね,今までのメンバーに執行部は,部長職の人は参加してもらうということの総意でよろしいですか。

(「はい、結構です」の声あり)

- ○内田委員長 そういうことでお願いします。
- ○**塚本事務局長** もう1件, 執行部への通知ですよね。通知と言いますか, いつ, 当然, 全協等でご議論いただいた後になると思うんですけど, 執行部にどんなふうな形で話しをするか。
- **○内田委員長** どんな形。単純な話,議長がね,当然,執行部に対して,こういうふうに 行きますので,よろしくお願いしますでは駄目なの。
- ○吉田(博)委員 それは、議長と議運の委員長と事務局でいいだろうよ。
- ○内田委員長 俺は付け足しだけど。
- ○塚本事務局長 いやいや。
- ○寺内委員 何かあって、今度、予算委員長が決まったら、今度は予算委員長の名前で やればいいんだから、それまでは決まらないんだから、議長に、こうやって折衝しても らうしかないんじゃない。
- ○内田委員長 そういうことだ。
- ○寺内委員 そういうことだよな。

- ○**内田委員長** 要は、基本的には議長だよ。議長が、対執行部に対してでしょ。
- ○塚本事務局長 はい。
- ○内田委員長 あと、付け足しは、議長が考えればいい。
- 〇吉田 (博) 委員 これは、本会議で、予算を審議したやつを、各分科会の常任委員会の委員長が発表するよね。
- 〇川上事務局次長 はい。
- ○吉田(博)委員 議案何号,何号って,ずっとやるでしょ。
- 〇川上事務局次長 はい。
- 〇吉田 (博) 委員 だから、全体会を最後にやるという全体会としての発表もあるんだ よな。
- 〇川上事務局次長 あります。15日の分です。
- 〇吉田 (博) 委員 大まかな感じになるよな。細かいものは各常任委員長が発言するからな。
- ○川上事務局次長 その時の全体会の出席者についてもどうするかという部分が・・・。
- 〇内田委員長 全体会の出席者。
- ○川上事務局次長 15日の全体会,これに執行部側は要らないのかなと。
- ○内田委員長 要らないよな。
- ○吉田(博)委員 要らないでしょうよね。審議を尽くした後だから、
- ○寺内委員 審議を尽くした後だもんね。
- ○吉田(博)委員 ただ、それをまとめるという会だからな。
- ○内田委員長 ということでいいですか。

(「はい」の声あり)

- ○内田委員長 そこで私が気になるのは、本会議との関係なんですね。今までですと、本会議で委員長質問というのがありましたよね。そうすると今度はおかしいよね。本会議でそれをやるのは、その辺、議会の流れを事務局から説明してもらった方がいいんじゃないかと思います。
- 〇川上事務局次長 所管の委員会では、全部、自分のところで、質疑は終結して、質問することがないという段階で本会議で上がってきていましたので、それを考えますと、質疑をするのは、ここにあります15日の全体会、その時に、他の分科会の委員長さんに質問していただくというのが流れかなと思います。
- ○内田委員長 なるほど。
- 〇川上事務局次長 最終日の本会議では質疑は出来ないですけれど、討論するのは自由 にやっていただいて結構です。
- ○内田委員長 討論・自由討議は結構ということだな。
- ○吉田(博)委員 はい、そういう流れでやっていくと。
- ○内田委員長 そういう認識でよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○内田委員長 それで、これを説明する時に、当然、議運の委員長が説明する場面があ

るかと思うけれど、最初から、その資料に書いておいてね。口頭で説明するんじゃなくて・・・。

- ○吉田(博)委員 そこでやってもらえばいいんじゃない。
- ○内田委員長 要はこういうふうに決まりましたと。討論だけですよということがね、 一目瞭然に分かるように説明したいんで、お願いします。以上でよろしいでしょうか。
- 〇川上事務局次長 すいません,もう1つ。今,予算特別委員会のご審議をいただいたんですけれど,当然,決算特別委員会という話も,これから出てくるんですが,その審議については,どの段階でやっていくかということだけでも,ご議論をいただければなと思うんですけれど。9月の日程を決めていくのは,6月の前ですので,5月の議運のところでは,もう決めていかないと,ケーブルテレビの所にもお知らせする必要があるので,4月には改選ということもありますので,その前に決めていくか,12月中,その辺で決めていくのか。
- 〇内田委員長 改選後では問題あり。
- ○川上事務局次長 なくはないですけど。
- 〇吉田(博)委員 忙しいよな。改選後ではな。
- ○**篠塚委員** 改選後に議長・副議長,常任委員会の所属,それから委員長も決まるので, 流れとしては忙しいでしょうけど,改選後に。
- 〇吉田 (博) 委員 きついぞ。
- ○篠塚委員 きついけど決めるべきではないかと思うんですが。じゃなかったら大まかな流れを決めていくということで、予算特別委員会の人事ですか、委員長・副委員長、人数とか、それもある程度決めておけば、また違うのかなという気がします。同じようになると思うので。
- **○内田委員長** 基本的に分かりました。基本的に、予算委員会、今度、始まりますね、新 しい方式で。それと同じようにやるという原則からやるわけだから、何か問題あります か、それで。
- 〇川上事務局次長 今までですと、指摘事項がたくさん出てくるのですけれど、それを まとめる事務局の能力的なことが出てくるのかなと思っております。
- ○内田委員長 ああ, なるほど。
- ○川上事務局次長 ちょっと、一週間ぐらい伸ばしていただければなというふうに事務局では考えております。
- ○内田委員長 会期の問題か。
- 〇川上事務局次長 はい。
- ○内田委員長 要はね。
- 〇川上事務局次長 はい。
- **〇内田委員長** 会期について、それ、会期を問題ありとすれば、いわゆる、今期、決定しちゃうのか、改選後の人達に決めてもらうのか。いずれかという議論だな。
- ○川上事務局次長 はい。
- ○内田委員長 如何でしょう。

- ○篠塚委員 9月に承認するという方向でいくんですよね。 (「そうです」の声あり)
- ○**篠塚委員** ですから会期の問題でいくと、9月の会期を2週間位延ばすとか、そういうような方向になっていくんだと思います。ちょっと日程的に無理があるでしょうし、早く決めないと、監査報告も早めに上げてもらったり、各部署も全部やっていく。
- 〇吉田(博)委員 それをいつ決めるか。
- ○篠塚委員 だいぶ前に。
- ○小坂副委員長 今期中か、なってからですね。
- **〇内田委員長** 事務的に、例えば5月、改選後、5月なり、6月なり、忙しい、ガタガタしている。その時では、事務方は、決定したのでは問題ありと。今、決めてもらった方がいいということか。
- 〇吉田(博)委員 議運がいつ頃出来上がるかだよ。
- ○塚本事務局長 そうですね。
- 〇川上事務局次長 初議会の日が決まっておりませんけれども、その前に議運とかありますので・・・。
- ○吉田(博)委員 臨時会なんかもあるもんな。
- ○川上事務局次長 はい。その時にやることは可能かと思います。
- ○内田委員長 それでは皆さんね、非常に混乱するということであれば、今回、3月に初めて予算特別委員会、特別委員会をやります。最終日にそれを決定する。要するに、我々、経験した後、やっぱり経験すれば知恵を授かると思うので、最終日にそれを決定するというような形にしておけば、問題はないんじゃないのかな。
- ○塚本事務局長 最終日に議会運営委員会を開催してということですか。
- ○内田委員長 そういうこと。
- ○塚本事務局長 はい分かりました。
- ○内田委員長 本会議に諮ることでもないだろう。
- ○塚本事務局長 そうですね。
- ○内田委員長 申し合わせみたいな形で申し送るわけでしょ。
- ○塚本事務局長 はい。
- 〇吉田(博)委員 要は、予算特別委員会を変えて、決算委員会も変えるというのは、 今の議運で決定することだから、予算を決めたら決算の日程までも今のメンバーで決め るべきだよ。
- ○内田委員長 いたちの最後っぺで決めっか。
- ○塚本事務局長 最終的な、全体的でやってみての。
- ○篠塚委員 予算特別委員会は予算決算特別委員会という感覚でよろしいですかね。
- 〇川上事務局次長 最終目的は。
- ○内田委員長 最終目的はね。
- ○篠塚委員 そうであれば、やっぱり決めていった方がいいんじゃないかと・・・。
- ○吉田(博)委員 決算の方は、新しい人が決めてくれでは無責任だよ。

- ○内田委員長 そういうことでいいですか。
- (「はい」との声あり)
- ○内田委員長 最終日に結論を出すということにいたします。ありがとうございました。
- 〇吉田(博)委員 3月の議会の最終日。
- ○内田委員長 そうです。3月。
- ○吉田(博)委員 12月じゃなくて。
- ○内田委員長 3月で良いんだよな。というのは、吉田さん、その心は、要するに予算特別委員会を終えて経験をした後に結論を出しましょうと。
- 〇吉田(博)委員 なるほど。
- ○内田委員長 そういう意味でございます。
- 〇川上事務局次長 小学校の卒業式で午後からの開催になりますけれど、霞月楼の時間 までの間ということになりますけど、よろしくお願いします。
- ○吉田(博)委員 霞月楼の別室でやるか。
- **○内田委員長** ですから、その話は何も最終日じゃなくても、議会中に、本会議中に何 回もやっているわけですから、その時に決めたっていい。
- ○吉田(博)委員 その時はまた集めろよ、また。招集してやればいい。
- ○内田委員長 そういうこと。ではよろしいですね。

(「はい」の声あり)

- ○**内田委員長** 続いて協議事項(6)常任委員会の委員の任期についてですが事務局からご説明願います。
- ○川上事務局次長 資料№.8になります。常任委員会の改選ということで資料をまとめ させていただきました。議長から2年で必ず委員会を変更するようにということで,委 員会条例を改正してはどうかとの提案がありましたことから、県内の31市の実情を調 査したものでございます。北茨城市は条例上,委員の任期を4年となっておりますので, それ以外の30市について調べたものでございます。各議員さんから、第1希望から第 3希望と幅がございますが、所属したい委員会の希望を聞き、議長、あるいは会派代表 者会議等の調整を経て、改選前の委員会所属も認めて改選を行っている市が24市でご ざいます。委員会の所属変更は行わず、同一委員会に選任している市、土浦市と同じよ うな形の市は1市、常陸太田市でございました。最後に、改選前の委員会所属は認めな い、あるいはなるべく別の委員会所属とする市が5市、結城・龍ヶ崎・常総・ひたちな か・常陸大宮でございます。どの場合につきましても委員会条例の中で取り決めをして いるのではなく、先例ですか、慣例として、その決まりごとを守っての運用をしている とのことでございます。なお、この委員会委員の改選につきましては、一番右側の欄、 各常任委員会から所管とする様々な委員会・協議会等に委員を選出しておりますので、 他市では,どのように対処しているのかを調査したものでございます。委員の任期まで 勤めるという市も幾つかございますが、委員会が変わった場合は、所管から外れますの で、辞表の提出を求めたり、あるいは辞職したものとみなして選びなおしているところ が大半でございました。土浦市でも、委員会を変更していくのであれば、この点につい

ての考えていく必要があるかと存じます。説明は以上です。

- ○内田委員長 これは、過去、半年前位から議論が始まったと思うんですが、12月定 例会中に議論するようなことで、決定出来れば決定したいですが、これは3月いっぱい に結論を出せばいいのかという感じはしておりますが、皆さん如何でしょうか。
- ○寺内委員 いいんじゃないの, それで。
- ○**篠塚委員** 資料の説明をしていただきたいのですが、各種委員会の再選考で守谷市さんの中で、議員の審議会等へ参画の辞退について市長に提出し、現在参画している審議会等については委員の任期満了日又は今期の議員の任期満了日までとし、それ以後は法令で義務付けられているもの以外は、審議会等には参画しないと書いてあるんですが、まず法令で義務付けられている審議会というのは何があるのか。それから審議会に参画しないことを決定となっているのはどういうことなんですか。要は参画しなくていいということなんですか。
- 〇川上事務局次長 3ページの一番下なんですけど、小さい字で申し訳ないんですけれど、空家対策協議会、こちらは法律の中で、市議会議員の方から1名選出するということで法律に書かれておりますので、こちらを選出しております。その他は全部辞退するということでございまして、なぜかといいますと9番目の常陸太田市の欄に書いてあるんですけれど、二元代表制の観点からということで、二元代表制、市長と議会ということなんですけれど、市長の下に各、それぞれ協議会とか委員会がありまして、その協議会の中で総合計画とか予算に関することとか、市長の諮問機関ですので、そこで協議されたものが、市長の方を通して議会に上がってくる。そこの中に、二元代表制の議員さんが入っていると、二元代表制が崩れていくんじゃないかということです。
- ○内田委員長 理屈だ。
- 〇川上事務局次長 常陸太田市さんと守谷市さんは、そういうのには参加しない。条例 に書かれていても参加しないということを決めたそうです。
- ○内田委員長 なるほど、理屈だね。よろしいですか、篠塚さん。
- ○篠塚委員 法令上は1つだけということですか。
- ○川上事務局次長 はい。法律に書かれていることは。
- ○篠塚委員 皆が審議会にいっているもので、行かなければ行かなくていい。
- **〇川上事務局次長** そういう申し出を市議会からしたと。
- ○篠塚委員 二元代表制の中で考えるとおかしいということになるんですかね。 (「そうなんだろう」の声あり)
- ○篠塚委員 所管の委員会で選出何名とやっていますが、その時に、委員会が変わった場合に、どうするんだという話と、何か、一緒になっちゃっているんですけど。
- ○吉田(博)委員 そこまで考えなくていいんじゃないかな。
- **〇内田委員長** それは、まあ、来期の方々で議論してもらってもいいかな、これは。そこまで、ね。
- 〇寺内委員 やっぱり審議会っていうのは議員がいかないと議論にならないんだよ。シーンとして。

- **〇内田委員長** いずれにしても、皆さん、こういう議論を、議会運営委員会ではしているんだということを、皆さんの会派の皆さんにも、十分、お示しいただきたい。 (「はい」との声あり)
- **〇内田委員長** ということが本来の趣旨でございます。よろしいですね、この辺で。 (「はい」との声あり)
- ○内田委員長 3月までに結論を出したいということです。続いて行政相談。
- ○川上事務局次長 資料№9になります。こちらの方は毎週水曜日に行政相談を行っていただいている行政相談員 篠さんですね、こちらから本会議における議員さんの行動について、市民の方からこのような相談がありましたということで、その報告がございましたので議運の皆様に紹介をさせていただくものでございます。中段の相談の要旨から朗読をさせていただきます。こちら市民の方の意見ということでございます。9月10日11日の一般質問の傍聴の時に、後ろの席の議員が話をしていた為に、質問の内容が聞き取り難かった。質問者や市の返答を静かに聞いてほしい。又、議員が途中で外へ出て行くが何故なのか。中には中々戻って来ない議員もいるがどうしてなのかと思った。これに対して、相談者へのアドバイス、篠さんの答えの部分でございますけれども、議員同志の話は良くあるし、特に、市側の返答の時におしゃべりをしているようです。議員が外に出て行くのは、トイレに行ったり、何か用事があったかで出る事があるし、タバコを吸いに出る人いる事を伝えましたが、議会事務局を通して返事を頂くように、お願いをしてみるとの返答をしました。この文章の取り扱いについてご協議をいただければと思います。以上です。
- ○内田委員長 ちなみに行政相談とは市の行政相談ですか。どういう団体の行政相談なのか。どういう立場の人。
- ○川上事務局次長 総務省から委託を受けてやっているんですけど・・・。
- 〇内田委員長 総務省,市の仕事なの。
- ○川上事務局次長 すみません。ちょっと、お答えできなくて申し訳ないです。
- ○寺内委員 男女共同参画の中にあるの。
- ○内田委員長 違うのか、まったく独立しているのか。
- ○寺内委員 まったく独立しているの。
- **〇内田委員長** ちょっと、それは、良く聞いてからではないと、話があれなので、とりあえず。
- 〇吉田(博)委員 篠さんが相談を受けたの、市民から。
- ○篠塚委員 行政相談員になっているんですよね。
- ○吉田(博)委員 そんなのがあるの?
- ○**篠塚委員** 総務省からどういうふうに任命されているか分からないですけど、行政全般に関する相談の窓口になっている。たまたま議会のことになった。これが相談者へのアドバイスとなっているんですけど、議会事務局を通して返事を頂くようお願いしてみるとなっているんですけど、これに対する答えを、今、協議するということなんでしょうか。それとも。

- ○**塚本事務局次長** 私の方で篠さんとお話しをしまして、回答は別に求めていないということで、これを元にですね、次回の時に、議会を傍聴した時に静かであることを祈りますみたいな話がありましたので、回答が、特にどうこうというのは求めていないということでございます。
- ○篠塚委員 まず、行政相談員というのは何だということと、それを分かってもらって、 こういう話があったということだけ全員協議会でお話しすればいいんじゃないですか。
- **〇内田委員長** 今,篠塚委員が言っているのは,まず相談員とは何なんだということを 書いてもらって,それに,このプリントを皆さんに配布するということでどうでしょう かという話だよね,篠塚さん。
- ○篠塚委員 はい。
- ○内田委員長 如何ですか。
- ○島岡委員 色々な部・課に、この行政相談をする人がいて、たまたま、今回これが議会事務局にきたということですよね。
- ○**塚本事務局長** 色々な部・課に行政相談があるのではなくて、多分、男女共同参画の 業務として。
- ○寺内委員 内にあるんだよ。
- ○島岡委員 違う、違う、違う。行政相談のカードを、じゃあ、教育委員会とか。
- 〇内田委員長 そう, そう, そう。
- ○塚本事務局長 はい, はい, はい, はい。
- ○島岡委員 今回は議会の方に来たということですよね。
- **○吉田(博)委員** 以前はもっと厳しかったよ。こんなに優しくないよ。議会に対して 半端じゃなかったよ。喧嘩してやろうかと思ったこと、何回もある。
- ○塚本事務局長 色々なところにおいてはいない。
- ○島岡委員 これは色々なところにはいかないでしょうけれど、教育委員会関係に関しても行政相談が色々あったりするんですよね。
- ○塚本事務局長 はい。
- ○篠塚委員 各部署に対して、あると思います。
- ○島岡委員 篠さんとか、何人かでやってらっしゃるということですか。
- **○塚本事務局長** 多分,女性団体連絡協議会の会員として,篠さんはやってらっしゃるので,この会員の方々が,何人か,そういう行政相談をやっていると思うんですけど。
- ○宮崎事務局係長 行政相談員なんですが、総務省から篠さんがですね、委任を受けて 行政相談員ということになってございます。受付は広報広聴課の方でやっているんです けれど、広報広聴課、市の方の相談室をお貸しして、そこで毎月第3水曜日に相談を受 けているそうでございます。
- ○吉田(博)委員 これは篠さんだけなの。
- ○宮崎事務局係長 相談員は・・・。
- 〇内田委員長 1人じゃないな。
- ○塚本事務局長 何人かいますね。

- 〇吉田(博)委員 何人かいるんだろうね。
- **〇内田委員長** じゃあ、それは現在、どういう団体で何名と分かるようにして、このコピーと一緒に配布するということでよろしいですか。

(「はい、結構です」の声あり)

- **○内田委員長** ということでございます。続いて、大体、これで終了なんですが、事務 局からの連絡を。
- ○**塚本事務局長** 毎年恒例となっております議会最終日,今回は12月18日でございますけれども,18時からということで会場は「よし町」を予定させていただきたいと思います。
- ○吉田(博)委員 去年もそうだ。遅くなり申し訳ございません
- ○塚本事務局長 会費は9,000円。
- 〇内田委員長 幾ら。
- ○塚本事務局長 9,000円。
- 〇内田委員長 随分半端だな。
- ○寺内委員 飲み放題にしたらいかっぺ。
- ○内田委員長 1万円にして中身をよくすればいいんだよ。
- 〇川**上事務局次長** 検討させていただきます。
- **〇内田委員長** そういうことです。よろしいですね。最終日。

(「はい」の声あり)

○内田委員長 それでは、一応、議事を終了したわけでございますが、実はもうひとつ、議会運営委員会の会議録というのが皆さんのお手元にあると思うんですが、これは、私が皆さんに、こういう形で議事録が、我々の議論がここに残っているということがございます。それで、一応、私は、皆さんに、これをご覧になるのは初めてでしょうから、一応皆さんに読んでいただいて、次回、議会運営委員会の時に、皆さんの感想をお聞きしたいと思います。以上で議会運営委員会を終了いたします。ありがとうございました。特に最後の部分を読んで下さい。